

第 10 号

財産の取得について

財産を次のように取得することとする。

令和5年9月13日提出

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

取得する財産の表示		取得の相手方	取得の目的	取得の予定価格
区分	品名及び規格			
物品	車両速度計測器 (JMA-401A)	熊本市東区健軍 本町1番地1号 日本無線株式会 社熊本営業所	速度違反取締り 用機器として使 用するため	125,400,000 円

(提案理由)

熊本県警察において使用する速度違反取締り用機器として、物品を購入する必要がある。  
これが、この議案を提出する理由である。